

住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を助成します

〔対象〕 昭和56年5月31日以前に建築された建物で、次の①または②に該当するもの。①2階以下の木造戸建て住宅 ②3階以上で延べ面積1000平方メートル以上の分譲マンション

〔助成額〕 ▽耐震診断：耐震診断に要した費用の3分の2に相当する額(①は1戸につき5万円以内、②の予備診断は10万円以内・本診断は90万円以内)

▽耐震改修：耐震改修に要した費用の23%に相当する額(①のみ。1戸につき40万円以内。今年度増額) ▽簡易耐震改修：耐震シェルターまたは防災ベットの設置に要した費用の23%に相当する額(①のみ。1戸につき20万円以内)

〔申込み〕 5月9日(水)から。いずれも予算がなくなりしだい終了

*無料簡易耐震診断は随時受付中(建築年問わず)。住宅リフォーム・耐震相談、マンション管理相談等も実施(15面参照)

團建築住宅課(本庁舎3階) ☎963119235

市営住宅入居者を募集します

▽一般住宅：弥十郎住宅2K(単身世帯可) 2戸、七左町中層住宅3DK(3人以上世帯) 1戸 ▽特殊住宅(事故あり)：川柳町中層住宅2K(単身世帯可) 1戸 ▽子育て支援住宅：七左町中層住宅3DK(3人以上世帯) 2戸、南越谷しのめ住宅2LDK(2人以上世帯) 1戸 ④次の①～⑤のすべてに該当する方。①受け付け日の前日までに1年以上市内に在住 ②同居または同居しようとする親族等がいる(単身入居資格のある方は除く) ③現に住宅に困っていることが明らかである ④入居しようとする世帯全員の合計所得が月額15万8000円以下(裁量世帯は月額21万4000円以下) ⑤暴力団員でない

*子育て支援住宅は別途応募資格があります

⑥6月1日(金)～21日(水)(消印有効)に申込書に、必要事項を記入のうえ、郵送で埼玉県住宅供給公社へ。募集案内は6月1日(金)から市役所総合受付、建築住宅課(本庁舎3階)、北部・南部出張所、各地区センターで配布します 團埼玉県住宅供給公社 ☎330118516さいたま市浦和区仲町3の12の10 ☎04811829112873(土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)

学生議員を募集します

詳しくは、折り返みの「こしがや市議会だより」または、市議会ホームページをご覧ください

縦覧

◆東越谷土地区画整理事業の換地処分にあたる換地計画

⑤5月11日(金)～24日(水)、午前8時30分～午後5時15分 團市役所本庁舎5階第三委員会室 團市街地整備課 ☎963119231

公募委員募集

◆越谷市介護保険運営協議会委員

⑥会議は平日日中、年3～5回程度を予定。任期は7月1日から3年間 ⑦次の①～③のすべてに該当する方5人以内。①市内在住で18歳以上 ②市のほかの審議会等の公募による委員でない

⑤5月17日(水)、午後2時から 團中央市民会館4階会議室A・B ⑥赤字削減・解消計画について ⑦10人(抽選) ⑧当日午後1時30分までに直接会場へ ⑨国民健康保険課 ☎963119146

傍聴する

◆越谷市国民健康保険運営協議会

⑤5月17日(水)、午後2時から 團中央市民会館4階会議室A・B ⑥赤字削減・解消計画について ⑦10人(抽選) ⑧当日午後1時30分までに直接会場へ ⑨国民健康保険課 ☎963119146

5月は自転車マナーアップ強化月間です 安全のために交通ルール&マナーを守りましょう

近年、自転車に関する事故が増え、自転車ごうしによる交通死亡事故も発生しています。自転車に乗るときは、「自転車安全利用五則」を守り安全に利用しましょう。また、歩行者や車の運転者も自転車のルールを知り、お互いに安全を心がけましょう。

一 自転車安全利用五則

- 一 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 二 車道は左側を通行
- 三 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 四 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号順守と一時停止・安全確認
- 五 子どもはヘルメットを着用

放置自転車はやめましょう

駅前では、点字ブロック上やタクシー乗り場、商店前などに迷惑な放置自転車が多く見られます。これらは通行の妨げとなるばかりか、倒れて歩行者にけがを負わせたり、消防や救急活動などの妨げになります。駅前広場等は誰もが利用する場所です。駅等を利用する場合は、人に迷惑をかけないように、駐輪場を利用しましょう。また、自転車には防犯登録をし、鍵を二重にかけるなど盗難防止を心がけましょう。

⑧くらし安心課 ☎963119185

越谷市新庁舎建設基本設計を作成しました



市では、現在の庁舎敷地内で建て替える方針を決定し、新庁舎建設に取り組んでいます。このたび、市民ワークショップやパブリックコメント等で寄せられた意見を参考に、庁舎の基本的な内容を示した「越谷市新庁舎建設基本設計」を作成しました。

〔新庁舎の規模〕

▽新本庁舎：鉄骨造・基礎免震構造、地上8階建て、高さ約37メートル、延べ面積約1万2000平方メートル(仮称)市民協働ゾーン：鉄骨造・耐震構造、地上3階建て、高さ約18メートル、延べ面積約2500平方メートル

〔概算事業費〕

約86億8000万円

◆越谷市新庁舎建設基本設計(素案)に係る意見募集結果

▽募集期間：1月29日(月)～2月27日(火) ⑦意見数：44件(13人)

いただいた意見の要旨と市の考え方は、市ホームページで公表しています。

⑧庁舎管理課 ☎963119134

公共施設等総合管理計画に関する意見交換会を開催します

市では、今後の公共施設の基本的な方向性を示した「越谷市公共施設等総合管理計画」に基づき、各施設の将来的なあり方について検討を進めています。このたび、計画の概要説明と下表の公共施設について、市民の皆さんのご意見を伺うため意見交換会を開催します。

〔対象〕 市内在住の方

〔申込み〕 5月18日(金)までに住所・氏名・年齢・電話番号・参加希望日を記入しメールで公共施設マネジメント推進課へ。直接または電話でも申し込みできます

日時	内容(予定)	会場
5月22日(火)	(1)公共施設等総合管理計画の概要説明 (2)公共施設についての意見交換(桜井・新方・大袋地区の施設について) (北部市民会館、北部出張所、北部図書館、児童館コスモス、北体育館、くすのき荘、桜井交流館、大袋北交流館)	北部市民会館2階第1・2会議室
5月24日(木)	(1)公共施設等総合管理計画の概要説明 (2)公共施設についての意見交換(越ヶ谷・大沢・北越谷地区の施設について) (中央市民会館、市民活動支援センター、図書館、中央図書館、第1・2体育館、弓道場、男女共同参画支援センター、パスポートセンター、ガーヤちゃんの蔵屋敷、産業雇用支援センター、越谷駅東口駐車場、大沢北交流館、赤山交流館)	中央市民会館4階会議室A・B
5月25日(金)	(1)公共施設等総合管理計画の概要説明 (2)公共施設についての意見交換(蒲生・川柳・南越谷地区の施設について) (コミュニティセンター、南体育館、児童館ヒマワリ、ひのき荘、科学技術体験センター「ミラクル」、南部出張所、南部図書館、蒲生交流館、南部交流館、南越谷交流館)	コミュニティセンター2階第1会議室
5月29日(火)	(1)公共施設等総合管理計画の概要説明 (2)公共施設についての意見交換(出羽・萩島地区の施設について) (しらこぼと競技場、けやき荘、リサイクルプラザ、西体育館 等)	出羽地区センター2階学習室B
5月31日(木)	(1)公共施設等総合管理計画の概要説明 (2)公共施設についての意見交換(増林・大相模地区の施設について) (総合体育館、市民球場、市民プール、斎場、ゆりのき荘、夜間急患診療所、市立病院、水辺のまちづくり館、能楽堂、保健所、花田苑、農業技術センター、児童発達支援センター、就労訓練施設しらこぼと、野鳥の森)	総合体育館会議室1・2

*時間はいずれも午後7時～8時30分
 團公共施設マネジメント推進課(本庁舎2階) ☎963-9124、
 ☉komane@city.koshigaya.lg.jp